

製品取扱説明書

平成23年9月
株式会社東京化成製作所

1. 製品

製品名	高輝度蓄光式誘導標識
型式記号	HLS

2. 種類

避難口誘導標識		通路誘導標識	
HLS-1	HLS-21	HLS-11	HLS-16
HLS-2	HLS-22	HLS-12	HLS-17
HLS-3	HLS-23	HLS-13	HLS-18
HLS-4		HLS-14	HLS-19
		HLS-15	

3. 型式認定

認定機関	財団法人日本消防設備安全センター		
認定番号	HP-025号	認定日	平成22年9月30日

4. 区分

誘導標識の区分	C200級
---------	-------

5. 設置

設置環境	屋内用
設置場所	壁用
設置面の高さ	1m未満、1m以上、両方可

6. 環境照度

20分後の残光輝度100nied/m²以上の際、白色蛍光灯下で200Lx以上

7. 機能評価

機能評価項目	判定	機能評価項目	判定
1. 耐摩耗性	適合	7. 耐候性	非該当
2. 耐水性	適合	8. 曲げ強度	非該当
3. 耐燃性	適合	9. すべり抵抗	非該当
4. 耐薬品性	適合	10. 耐凍結融解性	非該当
5. 表示面輝度	適合		
6. 発光色	適合		

8. 施工方法

- 1) 取り付け部分を洗浄する。
- 2) 標識板の裏に両面テープを貼り、剥離紙をはがす。
- 3) 標識板を貼り、ゴムハンマーで軽く叩き、接着強度を確認する。
- 4) 表面が汚れたら、洗浄する。

9. 点検・維持

- 1) 表面の汚れ・ホコリは、蓄光機能を劣化させますので、ふき取って下さい。その場合に溶剤や洗剤の原液を使うと表面の保護膜を剥離する恐れがありますので、水ぶきか洗剤を薄めてふき取って下さい。
- 2) 本製品は外部の光を蓄光して、それを放出するかたちで発光しますので、光源との間に遮蔽物は置かないで下さい。
- 3) 環境照度は、関係法令を満たす照度以上を維持願います。

10. 取扱い注意

- 1) 本製品は、屋内用です。屋外には、使用しないで下さい。
- 2) 本製品を含めて高輝度蓄光式誘導標識には、設置基準がありますので本製品を設置する前に、必ず所轄の消防署に相談し、設置承認を取って下さい。

以上